

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 健昌会
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市茂里町3番20号
- (3) 設立認可年月日 昭和62年11月24日
- (4) 設立登記年月日 昭和62年12月24日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人社団 健昌会 新里クリニック浦上	長崎県長崎市 茂里町3番20号	一般病床 19床
診療所	医療法人社団 健昌会 新里クリニック城山台	長崎県長崎市 立岩町34番10号	一般病床 0床 療養病床 0床
介護療養型 老人保健施設	医療法人社団 健昌会 ろうけん新里浦上	長崎県長崎市 茂里町3番20号	入所定員 16名 通所定員 0名

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
医療法人社団健昌会 居宅介護支援事業所 新里城栄	長崎県長崎市城栄町11番2号	居宅介護支援事業、 介護予防支援事業
医療法人社団健昌会 小規模多機能ホーム新里城栄	長崎県長崎市城栄町11番2号	小規模多機能型居宅介護、 介護予防小規模多機能型居宅介護
医療法人社団健昌会 ぐるーぷほーむ新里油木	長崎県長崎市江里町7番21号	認知症対応型共同生活介護、 介護予防認知症対応型共同生活介護
医療法人社団健昌会 ぐるーぷほーむ新里城栄	長崎県長崎市城栄町11番2号	認知症対応型共同生活介護、 介護予防認知症対応型共同生活介護
医療法人社団健昌会 住宅型有料老人ホーム プラチナライフ新里浦上	長崎県長崎市茂里町3番20号	住宅型有料老人ホーム

医療法人社団健昌会 住宅型有料老人ホーム プラチナライフ新里城山台	長崎県長崎市立岩町 34 番 10 号	住宅型有料老人ホーム
医療法人社団健昌会 住宅型有料老人ホーム プラチナライフ新里大橋	長崎県長崎市江里町 2 番 6 号	住宅型有料老人ホーム
医療法人社団健昌会 ヘルパーステーション新里浦上	長崎県長崎市城栄町 11 番 2 号	訪問介護
医療法人社団健昌会 小規模多機能ホーム新里大橋	長崎県長崎市江里町 2 番 6 号	小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護
医療法人社団健昌会 ぐるーぷほーむ新里小江原	長崎県長崎市 1 丁目 35 番 13 号	認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

なし

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和 3 年 8 月 25 日

令和 2 年度決算の決定、剰余金の処理、役員報酬、借入金最高限度額決定

令和 4 年 5 月 20 日

令和 4 年度の事業計画

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

特になし

(7) そ の 他

特になし

様式3-1

法人名 医療法人社団 健昌会
所在地 長崎市茂里町3番20号

※医療法人整理番号

貸借対照表
(令和4年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	653,952	I 流動負債	440,095
現金及び預金	245,271	買掛金	36,889
医業未収金	393,507	未払金	146,169
たな卸資産	11,264	短期借入金	157,000
未収金	3,288	未払費用	56,022
前払費用	2,558	前受金	12
立替金	367	仮受金	0
従業員短期貸付金	0	預り金	14,066
貸倒引当金	△ 2,302	未払消費税	2,374
仮払金	0	法人税等充当金	27,563
II 固定資産	2,746,523	その他の流動負債	0
1 有形固定資産	2,712,754	II 固定負債	1,549,391
建物	1,323,508	長期借入金	1,428,813
建物附属設備	218,475	長期未払金	93,218
構築物	12,490	その他の固定負債	27,360
医療用器械備品	3,895		
その他の器械備品	7,982		
車両及び船舶	1,636		
土地	1,108,236		
その他の有形固定資産	36,532		
2 無形固定資産	2,323		
電話加入権	1,218		
その他の無形固定資産	1,106		
3 その他の資産	31,446		
有価証券	15,699		
役員等長期貸付金	10,302		
長期前払費用	4,636		
その他の固定資産	810		
III 繰延資産	0		
入会金	0		
		負債合計	1,989,486
		純資産の部	
		科目	金額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	1,400,990
		繰越利益剰余金	1,400,990
		純資産合計	1,410,990
資産合計	3,400,475	負債・純資産合計	3,400,475

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式4-1

法人名 医療法人社団 健昌会
 所在地 長崎市茂里町3番20号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,754,108
2 事業費用		1,512,872
本来業務事業利益		241,236
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		707,149
2 事業費用		788,961
附帯業務事業損失		81,811
事業利益		159,425
II 事業外収益		
受取利息	304	
その他の事業外収益	25,231	25,535
III 事業外費用		
支払利息	10,817	
その他の事業外費用	12,444	23,260
経常利益		161,699
IV 特別利益		
貸倒引当金戻入益	2,259	
その他の特別利益	0	2,259
V 特別損失		
固定資産除却損	172	
その他の特別損失	2,302	2,474
税引前当期純利益		161,485
法人税・住民税及び事業税		46,818
法人税等調整額		0
当期純利益		114,666

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式2

法人名 医療法人社団 健昌会
 所在地 長崎市茂里町3番20号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和4年6月30日現在)

1. 資 産 額 3,400,475 千円
 2. 負 債 額 1,989,486 千円
 3. 純 資 産 額 1,410,990 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	653,952
B 固 定 資 産	2,746,523
C 資 産 合 計	3,400,475
D 負 債 合 計	1,989,486
E 純 資 産	1,410,990

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 健昌会
理事長 新里 健 殿

私は、医療法人社団 健昌会の令和3年会計年度（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年8月25日

医療法人社団 健昌
監事 常岡 正廣